

都城市議会議長 様

提出日 平成27年8月12日

総務委員会行政視察報告書

以下のとおり視察の報告をいたします。

1 委員会名及び視察者名

総務委員会 筒井 紀夫・徳留 八郎・永田 浩一・下山 隆史・
荒神 稔・上坂 月夫・にれた よしひろ
議会事務局 野崎 康治

2 視察先・テーマ及び日時

■平成27年7月23日（木） 9：30～11：00

岩手県陸前高田市

- ・東日本大震災における被害状況と現状について
- ・後方支援拠点遠野市との連携について

陸前高田市長 戸羽 太市長

陸前高田市市議会議長 伊藤 明彦議長

議会事務局事務局長 戸羽 良一

■平成27年7月23日（木） 14：00～16：30

岩手県遠野市

- ・東日本大震災時の後方支援活動と被災者対策について

遠野市副市長 菊池孝二副市長

議会事務局 奥野 好宏事務局長 佐藤 邦明事務局次長

消防本部 小時田 光行消防長

総務部長・防災危機管理課長 荻野 優 阿部 和彦防災危機管理官

■平成27年7月24日（金） 10：00～11：30

岩手県一関市

- ・移住・定住促進のための「空き家バンク」について

一関市市議会議長 千葉 大作議長

議会事務局 及川 真一

まちづくり推進部いきがいづくり課 小山 貴史主任

3 視察の内容

東日本大震災における被害状況と現状について（陸前高田市）

□ 被害の概要

- ① 地震の状況 平成23年3月11日(金)午後2時46分 震度6
- ② 津波の情報 津波浸水高(最大)17.6m 津波浸水面積 13 km²

- ③ 人的被害状況 人口 24,246 人 死者数 1,550 人(関連死 42 人含む)
(職員 111 名臨時嘱託含む)(議員 2 名)(消防団員 51 人)(行政区長 11 人)
(民生委員児童員 11 人) 行方不明者数 207 人

□ 震災後の対策

- ① 避難訓練については・現在できない、現状を見た時にできる状態ではない
 - ・一本松における観光客の対応が必要
- ② 対策本部は当初給食センター～自衛隊へ移行
- ③ 災害対応要員となる職員や消防団員等が被災したことにより、初動において効率的な災害対応が困難
- ④ 区画整理について—5 人以上のグループで地区の中で場所を選定し、地権者と合意があれば市が入って整理
 - ・10mの盛土した場所には住宅はダメ(ホテルも)、商業施設だけ

□ 震災後一番必要なもの

- ・電気がないとすべての連絡が取れない—通信機器が必要
- ・災害対策に必要な公共性建物が安全な場所にあること

□ 後方支援都市との連携

- ・遠野市ではなく一関市からの支援になった—距離関係

□ 東日本大震災で得た教訓

- ・当時津波避難場所として指定していた一時避難所 67 か所のうち 38 か所が被災、9 か所で推計 303 人から 411 人が亡くなられた。よって、現在指定している一時避難所は、東日本大震災の津波が到達しなかった場所で、かつ、仮に津波が到達しても、さらなる高台への避難が可能な場所を指定
- ・災害対策に必要な公共性建物を安全な場所に建てること
- ・コミュニティの再編に合わせた自主防災組織の再編・強化・防災教育・避難文化の伝承
- ・仮設住宅に入るさいには同じ集落で入った方がよい
- ・情報発信、自然環境、子育て家庭状況等支援対策
- ・職員と議員一派遣職員とは接点がないので地元職員で
- ・居住空間がなくなるとプライバシーに関わる
- ・被災されてない人が被災者に援助しても、被災者でない人には援助物資は来ないので自分の分を確保しておく

東日本大震災時の後方支援活動と被災者対策について(遠野市)

- (1) 東日本大震災時の災害対策本部の状況及び教訓並びに今後の対策について
- ・拠点を決めていたから自衛隊が直接運動公園に集結できた
 - ・九州第 4 師団 11 日の明るいうちに出発、防衛相指令前に西部方面隊長名で
 - ・震災時の状況をケーブルテレビがカメラで撮っていた
 - ・議会災害対応マニュアルについて一作成していない、あまり必要性がない
議員は被災地の状況把握・物資支援等各々な役割の中で行動
 - ・遠野市の訓練は年 1 回で 8 月下旬か 9 月初旬に行う、2014 年は 4 日間にわたって

訓練。88か所の自主防災組織があり、各地区課題を持ちかけて訓練、出前訓練を1年に1回行う

移住・定住促進のための「空き家バンク」について

□ 移住・定住促進施策

- ・原発事故の影響で、放射能物質が農畜産物に飛来して影響が大きかった
- ・土砂の仮置き場がなかなか決まらない
- ・豊かな住民 子ども・子育て支援に関する特色ある施策が必要
- ・医療助成は中学生まで
- ・医療機関の充実
- ・危険空き家の調査は終わったが、強制執行まで行う条件は整ってはいない
- ・交通費助成は自宅から一関市まで
- ・ハローワーク情報

① いちのせきファンクラブ事業

年会費1万円に対し基本特典(観光情報や地域情報)+選択特典1万4千円分(宿泊券、お餅食事券、特産品詰め合わせ)を提供

□ 空き家バンク

- ・実績、H25：賃貸借契約2件、H26：賃貸借2件、売買契約1件
- ① いちのせき暮らし体験ツアー(年2回開催、一ノ関駅集合解散、参加費5000円)
 - ・地元の人との交流時間を長く設けてほしい

4 委員感想等（別紙添付）

5 添付資料

※配付資料（書記用）、視察画像等を別紙添付

委員名 筒井紀夫

1 観察の感想

- 実際の災害を受けて市民の意識が高く防災に対する取り組みがされている。
- 防災訓練が必要である。
- 自主防災組織の充実に力を入れている。
- まずは自分命を守ることである。
-

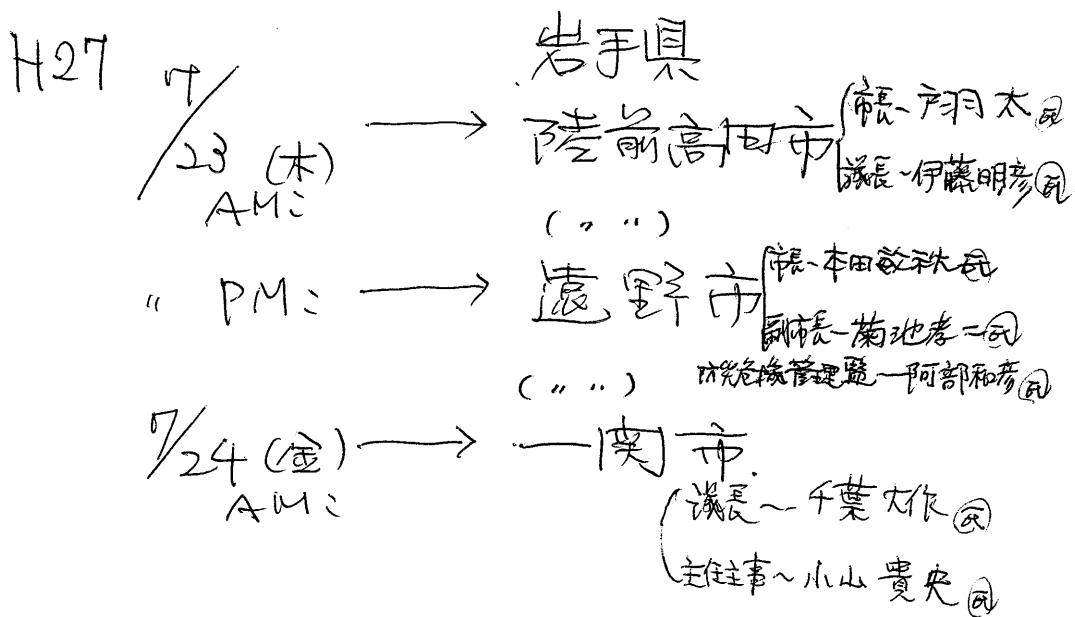
2 観察の成果及び市政への反映等

- 防災センターの設立が必要
- 自治防災組織の充実へ向けた取り組みが必要
- 出前講座の必要性
- 地域ごとの避難所等とハザードマップの作成が必要
- 地域の土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域の啓蒙活動
- 避難所一高齢者・障がい者等の利用のため、施設のバリアフリー化
- 自衛隊等の野営地の敷地の確保
- 消防署員の充実
- 危機管理課職員の派遣研修が必要

平成27年度
都城市議会 総務委員会視察

レポート

H27. 7/22 ~ 7/24 (3日間)



(常任)総務委員会

委員一徳敏一郎(甲)

岩手県

H27. 7. 23. (木) 陸前高田市

(人口) 20,257人 (面積) 232 km²

(岩手県) 陸前高田市

地震の規模 マグニチュード 9.0

東日本大震災 H23. 3/11 PM: 2:46 震度 6弱(推定)

人口 - 24,246人 → H27 月末 20,257人

津波浸水高

世帯数 - 8,196世帯 → 27/月末 7,619世帯 17.6m

応急仮設住宅 2,144 → H27(4月末) 1527

津波地区面積 13 km²

応急仮設住宅入居者数 → H27(4月末) 3745人

5,589人

死者数 1550人 (漏連死 42人 合む) 行方不明者 207人

津波による住家被害状況

世帯数 - 8,069世帯 (全壊 3,805, 半壊 236) 4,044世帯

検証委員会立案数・第1回 H25.2.27. — 第5回 H26.2.18. 27丁

本検証正作業から得られた 主な反省と教訓.

自助 ① 避難場所を先ず作成する事が重要

共助 ② 避難場所に逃げたら終りではない。見直しも検討。

公助 ③ 公的の役割を持つ人の安全の確保。

市職員 443名中 → 111名 ($\frac{1}{4}$ 全体)

自助

消防団員 ————— 51名 (6.8%)

共助

行政課長 ————— 11名 (10.5%)

互助

医療・児童福祉 ————— 11名 (13.3%)

公助

災害に強い安全な町づくり H23年度より30年度 8年間

助 ⑤ 社会的弱者を安全に生活出来る社会の実現

② H27. 7. 23.(木) (岩手県) 遠野市

後方支援活動の仮設住宅 希望の御縁

施設概要 ①市職員駐車場 約 5,000m² 12戸を
40戸木造平房建。 工期 H23. 5. 27 ~ H. 7. 10 27

1.5mタイプ - 12戸, 9mタイプ - 22戸, 12mタイプ - 6戸 金額 約 1億円 1戸 300~500万円
H23. 5. 27 ~ H. 7. 10 地域共同化率 12.1% ~ 12.14m² 146戸

H25. 7. 4. ~ 7/5 両日 天皇、皇后、陛下：訪問

H23. 3. 11. PM: 2:46 遠野市も震度5強の大地震発生。

(A) 初動の重要性 市町村は倒壊の危険あり
(本部館)

震災後 24時間以内(36h以内)の初動体制の重要性
普段からの市町村間の連携の重要性 水平連携の機能活動。

(B) 後方支援(緑が縁から復興への縁へ)の可能性

歴史的背景～先人に学ぶ～ 構想を力發揮に既存施設
1=新たな役割と～遠野運動公園～ ④ 30ha.

H19年11月19日 三陸地域地震災害後方支援拠点施設

整備推進協議会 確定～構想から実践へ～生かす訓練。

H19年9月2日 岩手県総合防災訓練が遠野市で実施された。

H20年10月3日 - 11月1日 「平成20年度陸上自衛隊東北方面隊震災
救援訓練～みちのくALERT 2008～」岩手、宮城両県で実施。
東北6県の自衛隊全部隊、自治体、警察、消防、医療隊等(南保)

東日本大震災発災後官民一体の後方支援活動十郎座に開始。

さめ組やかは支援の実施～「手をつなぐ、心をつなぐ」支援隊の集結
展開・協働体制。遠野市は震災から3年目の2010年内に初めて

「防災基本条例」を制定 平成26年4月に実施。条例の実践に向けて
市は「防災マップ」を発行し各家庭に配布した。全市民がかりで、ものに。

～ 防災と減災の本音を織り一震災の教訓を全般にして。

③ H27.7.24.(金) 岩手県 一関市 (人口 120,745人)
(小山農業会) 面積 1256.42km²

A 移住、定住環境整備事業について

1. 平成25年度より一関市への移住を検討、希望して、了人階段完成後 3ヵ事業実施、展開します。

◎ 移住④検討していきたい 移住・定住促進事業

⑦ 宅宅家ハシク(岩手県宅連携協定を締結。
契約時に仲介を依頼する)

- | | |
|-------------------------------------|--|
| 市の認知度
(向上を目指す)
複合的支援
展開する。 | ① 一関暮らし体験ツアー(年2回、一箇集合解説、500名程度)
④ 移住相談会の開催(ふるさと団体支援を受ける)
⑤ 移住・定住専用サイト「あはれん一関」サイトを開設。
空き家物件の情報などの提供を開始。
⑥ 月1回9メールマガジン配信。
セミナー参加者、空き家バンク費用希望者、パンくわく会員の配信。
市内のイベント情報、首都圏等のイベント情報を、空き家情報を配信。 |
|-------------------------------------|--|

◎ 移住して家を取得した方 移住定住奨励助成事業 H27年度まで

		H25年4月到		H27年3月まで	
⑦ 地域活性化、地域住民生活等緊急支援交付金を活用、 40万円未満 200万円 100万円 改修工事(追加) 上限 50万円 (中学生以下の子扶養は1人) 40万以上 100万円 50万円 " 30万円 (12歳 5万円を加算)					

※ いちのせき フランクリン事業

◎ いちのせき フランクリン事業
一関市を始めとする市に訪れるきっかけとして(285)
のこ「あはれんフランクリン」への加入促進

H25年度 - 199人

年会費(1人) 1万円と申し基本特典(誕生日情報
や地域情報誌+選抜特典 1400冊分の蔵書等、
お食券食事券、特産品詰合せ)等を提供。

H26年度 - 144人

● メールアドレス登録。移住窓連携パートナー他 一関市12
登録

利用者
新潟 - 50%
東京都 - 30%
福島 - 20%

関係する市内外各種イベントや空き家情報等の配信

陸前高田市・遠野市・一関市 総務委員会研修報告書

永田 浩一

目的

2011.3.11未曾有の被害となった東日本大震災のまさにその地で被害状況と現状、後方支援などを学び、都城市の災害対策改善などの検討に役立てる。

陸前高田市 (平成27年7月23日)

1. 東日本大震災における被害状況と現状について

- 1) 平成18年に岩手県の津波浸水シミュレーションなどを基に「地域防災計画」を見直し備えをしてきた。
- 2) 実際には地震と津波に関連する災害などで、死者・行方不明者を合わせて1,757人の方が犠牲となった。
- 3) 家屋は全世帯8,069の内、全壊・半壊合わせて4,041世帯で、実に半数以上の被害が報告されている。
- 4) 全市民の1割強の犠牲となった方のおよそ4割の方が避難をしておらず、避難所に逃げた5割強の方も津波予測をはるかに超えた被害のため犠牲となっている。学校の管理下で避難行動をとった教職員と児童・生徒は素早く避難行動をとったことで一人の犠牲も出なかった。
- 5) 積極的な避難と防災教育や訓練が重要であるとともに、避難場所の指定や考え方を見直す必要がある。
- 6) 公的な役割を持つ市職員を含む184人が犠牲になっているが、明確な退避基準が設けられていなかったことが考えられる。「初動対応マニュアル」「地震災害活動マニュアル」などを作成し公的な役割を持つ人の命も守っていくようにしたい。
- 7) 現在、防波堤・水門などの海岸保全施設や避難道路の整備、新庁舎や消防救急活動の拠点を東日本大震災の津波浸水域外の高台を基本とし、防災機能の麻痺を防ぐべく整備していく。
- 8) 岩手・宮城・福島県の障害者手帳保持者は住民全体の犠牲者率の約2倍だった。社会的弱者に対し要配慮者の情報共有やサポートなどに注意を払いたい。

2. 後方支援拠点：遠野市との連携について

- 1) 連携訓練などは行っていない。
- 2) 沿岸市町の後方支援拠点として、後方支援部隊の一次集結ベースキャンプ、医療関係団体の受け入れ、ボランティアへの宿泊場所の提供、支援物資の集積、分配などの支援をいただいた。

<概して>

東日本大震災で得た教訓として先述したことが挙げられます。復興へ向けての動きは進ん

でいるようすではありますが、実際は片づけが進んだのであって復興とはまだまだ言えない感じであります。物質的な復興もそうですが震災の苦しみや悲しみの記憶がなかなか忘れられない以上、心の復興も考えねばなりません。生きていくためのサポートは物だけでなく精神的なものにまで配慮していく必要があります。ひとたび災害が起きればドミノ式にさまざまな災害が引き起こされます。今回知り得た情報を基に、都城市にマッチした対策を考えていきたいと思います。また、東日本大震災の記憶を風化させることのないように、見聞きした私たちが機会あるごとに伝えるようにしていかねばなりません。そうすることで、個人個人が日常的に気を付ける環境を作り、「命を守る街づくり」「安心して暮らせる街づくり」につなげていける一役を担っていくようにしていきたいと考えます。

遠野市（平成27年7月23日）

1. 東日本大震災時の後方支援活動と被災者対策について

- 1) 国内史上最大の地震が発生し、遠野市でも震度5強の揺れを観測。市内いたるところに被害が出た。インフラ等も含め被害総額32億円。避難所は50カ所、避難者の数は2000人を数える。
- 2) 地震発生14分後には災害対策本部が集結の拠点となることを想定し、遠野運動公園の開放を指示。自衛隊・警察・消防など救援部隊受け入れの準備を開始。
- 3) 地理的背景からも後方支援に適していたと言えるが、藩政時代から道路網が整備され交通と交流の要衝とされた。また、明治三陸地震津波発生翌日に臨時遠野町議会を招集し見舞金・物資・作業員・牛・馬などの労働力をいち早く提供するなどお互いのつながりを大切にしてきた。
- 4) 後方支援の始まりは、大槌高校に避難する500人の助けを求めるために大槌町から峠を越えてきた男性の悲痛なSOS。
- 5) 官民一体となった支援は炊き出し活動にも表れる。市民ボランティアと市職員で3月11日からの29日間で14万2400個のおにぎりを作った。
- 6) 物資の調達は市内スーパーなどの購入の他住民・団体・企業さらに全国の自治体からと広がった。屋内運動場を物資の受け入れ先にし被災地に送り届けると同時に無料スーパー的な仕組みを構築し市内外から延べ2万世帯が利用。
- 7) 人命救助における初動の重要性は言うまでもない。発災から概ね72時間がリミットと言われている。
- 8) 災害救助法の枠組みの中だけでは収まらない案件が山積する。枠組みにとらわれるとのない判断が求められる。
- 9) 自治体間の水平連携が重要になるため、日常的な顔の見える関係が発災時には形となって現れる。
- 10) 後方支援に関する検証を行うため「遠野市後方支援活動検証委員会」を設置。事実記録・活動における成果・問題点や課題を率直に話し合い残す作業が大切。未来へつなぐ「提言」として伝えていく。

1 1) 「防災基本条例」を制定。防災マップを作成し配布。条例の普及と実践に務めながら震災の経験を教訓として災害に強いまちづくりに取り組む。

<概して>

ひとたび災害が起きれば縦割りの関係において対処しきれない状況が出てきます。都城市も南海トラフ地震の危険性を地震調査委員会が発表している以上最悪の事態を予測して対処しなければならない状況です。市民の防災意識を高め、もしもの時の財源の確保など考える必要があります。構想から実践に移していく機会としてとらえていかねばなりません。遠野市にお示し頂いた都城市と周辺市との関係を遠野市と照らし合わせれば、都城市が後方支援のできる自治体となる可能性は高く、鹿児島県・小林市など火山も有しておりますさまざまな災害が身近に感じられます。想定にすぐにでも取りかかり、都城としての備えに取りかからなければなりません。

一関市 (平成27年7月24日)

1. 移住定住促進のための空き家バンクについて

- 1) 移住定住環境整備事業は大幅な人口減少と高齢化の進行による地域社会活力の低下、税収の低迷による財政の悪化など、今後厳しい状況が見込まれることから都市間競争に耐えうるだけの施策展開を図るため事業の実施となった。
- 2) 現在「移住定住促進事業」「移住定住奨励助成事業」「いちのせきファンクラブ事業」の3事業を実施。
- 3) 移住定住促進事業は空き家バンク（宅建取引業界と協定を締結し契約時に仲介を依頼）や暮らし体験ツアー、移住相談会や移住定住専用サイトの開設、メールマガジンの配信などをもって市の認知度向上をめざし複合的に展開。
- 4) 移住定住奨励助成事業は移住を決めた方に（条件有）地域活性化・地域住民生活緊急支援交付金を活用し補助するもの。
- 5) いちのせきファンクラブ事業は年会費（1万円）でそれ以上の特典を返し、訪問・観光を通じ一関市の産業や環境に触れる機会を作る。
- 6) 地域おこし協力隊制度（農村地域活性化モデル事業・地域おこし協力隊の活用・緑のふるさと協力隊の活用・グリーンツーリズムの推進）も充実させ、文化・産業・環境の保全に支援をしていく。
- 7) 農村定住・就農支援員を配置し農村移住・就農を推進する。
- 8) 知名度向上に向けた取り組みとして、スポーツイベントをはじめとする各種イベントへ出展する。

<概して>

移住定住の検討は10年以上前から他自治体が取り組んでいることも視野に入れ考え得ることに取り組んでおられる様子。具体的な相談もあるが、さまざまな場面での出会い

を大切に、移住定住者の確保に努めるべく継続的に取り組んでいくことが必要となってきます。都城市も高齢化や人口減少は同じように課題を抱えており、また、一次産業に従事する方が減少していることに関しても悩みの種です。移住定住するためには伴う仕事の確保や環境を整えることが大変重要です。その方向性なども考え方一つ事業を進める必要があります。スポーツイベントなどへの出店に関しては、プロスポーツの合宿などの招致や児童・生徒参加型の交流を発展させることで、試合会場を都城市にもってくるなどできるのではないかと考えます。提供・共催・後援などさまざまな形で登場する場が作られる可能性があると考えます。

東日本大震災における被害状況と現状

陸前高田市(人口 24,246 人)は、震度 6 弱、津波浸水高最大 17.6m、死者 1,550 人、行方不明者 207 人、全半壊が 4,041 世帯¹⁾、明治以降の津波災害では最大の人的被害となった。

また、市庁舎をはじめとして、災害対策の拠点となる施設が被災したことや、災害対応要員となる市職員や消防団員等が被災したことにより、初動において効率的な災害対応が困難となった。

津波避難場所として指定していた一次避難所 67 カ所のうち 38 カ所が被災し、9 カ所で 303 人～411 人の尊い命が失われた。67 カ所の避難所は、平成 18 年までに地域防災計画を見直して設定したもので、県の津波予測を絶対視して避難所の見直しを行わなかったそうだ。一次避難所に避難した後も、繰り返し襲ってくる津波を考え、さらに高台へ避難を行えるよう備えの必要があることを認識した。

また、市民の避難誘導にあたった市職員や消防団員、行政区長など公的な役割を持つ多くの犠牲があった。明確な退避基準が設けられていなかったようだ。恐ろしい教訓から平成 23 年 12 月に震災復興計画を策定し、計画期間を平成 23～平成 30 年度までの 8 年間とした。6 つの基本方向の第一に「災害に強い安全なまち」を掲げ、市庁舎や消防庁舎は津波浸水域外の高台を基本として整備されるそうだ。

自然災害を防ぐことはできないが、被害を軽減することは防災への意識と備えで可能ではないだろうか。自らの命は自ら守ることが最も大切である。そして、大きな災害ほど、まずは自助、共助で、公助は最後である。自身も防災士の一人として防災活動に参加しながら、防災・減災に関する知識・技術のスキルアップを図り、地域防災コミュニティの実現に寄与したい。

大規模災害時の後方支援体制

遠野市(人口 28,794 人、面積 825.6 km²)

遠野市が後方支援を可能にした背景を考えると、次のようなことがわかってくる。

まず、地形では、内陸部にあり広大な面積を有していること。そして、内陸にも沿岸にも通じる道路網が整備された結節点であること。さらに、半径 50 km 圏内に沿岸部と内陸部自治体を包括しており、ヘリで約 15 分、陸路で約 1 時間。地質は花崗岩で、活断層が無い災害に強い地域である。

二つ目に歴史的背景がある。古くから交通の要衝として、多くの人と物を結ぶ役割を果たしてきた。1896 年の明治三陸地震津波では、見舞金や物資のみならず、作業員、牛、馬等の労働力をいち早く提供するなど、支援に携わってきた。また、沿岸部とは歴史や文化、風土など強いつながりを持っていた。

三つ目は、既存施設に新たな役割を与えること。

後方支援拠点となる活用できる 30 ヘクタールの総合運動公園を所有していた。災害時には、ヘリポート、自衛隊、消防隊、警察隊や医療機関の野営地になる。

ここから、後方支援拠点施設整備構想がまとまったと伺った。

また、構想実現のため、歴史、文化の深いつながりのある 9 市町村で推進協議会が設立された。

四つ目は、岩手県総合防災訓練と岩手・宮城両県に於いて実施されたアラート 2008 である。

前者は、遠野市における震災対策と沿岸部への医療救護と救援物資輸送の訓練。訓練を通じ、後方支援の有効性と遠野市の優位性が実証された。

一方後者は、宮城県沖を震源とする地震が発生し、三陸沿岸に津波が襲来したことを想定。参加人員 18,000 人、車両 2,300 台、航空機 43 機と全国でも類を見ない訓練を実施。

これにより遠野市の後方支援拠点としての位置づけや運動公園の広さが必要であることが実証された。

この二つの訓練が、後年の 3 月 11 日に現実となり、救命救助や物資の後方支援都市として大きな役割を果たした。連携して訓練することがいかに重要なのかを、発災と初動の対応の大切さを、改めて認識した。そして、災害時には、迅速な支援行動が開始できるよう、自治体間のよこの連携が必要であり、道路によってネットワークを結んでおくことが何よりも重要である。

今回都城市を中心に 10 市町が大規模災害時に連携する協議会を設立した。内陸・沿岸の市町が相互に支援する強固な協力体制を構築し、平時から防災・減災対策に一体となって取り組むことになった。本市には、遠野市のような 30 ヘクタールもある総合運動公園はないが、それぞれの運動公園を有効に活用しながら、10 市町合同の大規模な災害訓練を早い時期に行うべきである。

大災害には本気で備えていかなければ、いざという時には役に立たないということを遠野市の観察で学んだ。

移住・定住促進のための「空き家バンク」

一関市(人口 120,745 人、面積 1256 km²)

東北新幹線で東京まで 2 時間、東北自動車道で盛岡市、仙台市まで 1 時間

一関市では、移住定住環境整備事業として空き家バンク、いちのせき暮らし体験ツアー、移住相談会開催、移住定住専用サイト「あばいん一関」、そして月 1 回のメールマガジン配信を行っている。

空き家バンクについては、民間事業者とのすみ分けから、掲載するのは宅建業者が取り扱っていない物件で、入居者が手をかけなければ住めない物件も含まれる。契約時には、県宅建協会に仲介を依頼する。成約実績は、平成 25 年度が 2 件、26 年度が 3 件。

また、登録の申し出は 30 件以上あるものの、現在の登録物件は 18 件。中には、家具が残っている物や修繕が必要な物件も掲載されている。

課題は、空き家バンク登録物件の確保である。市内の空き家は 2058 件あり、当面の目標 50 件を確保するため目視調査を行っている。また、所有者に空き家バンクへの登録を促すなど、有効活用に向けた指針を定める「空き家等対策計画」を今年度中に策定するということであった。

空き家対策の一環として実施している「いちのせき暮らし体験ツアー」では、参加費 5,000 円で一泊四食と市内交通費を準備。空き家見学と先輩移住者との情報交換。

参加者は、平成 25 年度の 10 名前後から 26 年度は 5 名前後にとどまり、年々減少しているとい

う。首都圏からは交通費だけで24,000円程度かかることから、本気で移住を検討している方しか参加できない形になっていると担当者は説明された。

移住者にとって大きな課題の一つが、移住先での人間関係であり、空き家バンクの利用者についても、行政区長による面談を行っておいた方がよい集落もあれば、隣近所へのあいさつで済む集落もある。そこで、空き家バンクに登録いただく前に、必ず職員による現地確認を行い、集落の特徴や雰囲気をできるだけ感じ取るよう心がけているということであった。

大幅な人口減少と高齢化の進行による地域社会の活力の低下、税収の低迷による財政の悪化など、どこの自治体も厳しい状況が見込まれる。

本市でも人口防止対策のひとつとして移住定住推進事業をあげ、新規に空き家バンクの創設、お試し滞在制度の創設、移住定住促進事業費補助金の創設が始動した。移住施策を更に推進するための地域おこし協力隊にも期待が寄せられる。また、移住条件の希望の高い就労の場である企業立地の奨励内容も拡充された。

今後は、ホームページの更新、空き家物件の発掘など継続的な取組みや、宅建協同組合とのさらなる連携が重要である。

都城市議会議長 様

提出日：平成27年 8月 5日
氏名：進政会 荒神 稔

研修報告書

以下のとおり研修の報告をいたします。

- 1 所属会派名：進政会
- 2 研修名：総務委員会行政視察
- 3 受講場所：宮城県陸前高田市 市役所3号棟 議場（仮設）
- 4 受講日：平成27年7月23日（木）9時30分～11時30分
- 5 研修内容：

挨拶	伊藤明彦 議長	戸羽 太 市長	久保田崇 副市長
進行・説明者 議会事務局長・議長（検証報告に基づいて）			
① 東日本大震災における被害状況と現状について			
② 後方支援拠点：遠野市との連携について			
③ 造成工事現場研修（DVA放映・碎石場）ベルトコンベアによる作業現場			

6 研修成果と感想

- ① 東日本大震災後の対策について
 - 検証作業にあたって、各地区コミュニティ推進協議会、小中学校校長会、女性団体協議会など各種団体や避難所の代表者を委員にお願いして、学識的立場から静岡大学防災総合センター牛山教授にも委員をお願いして議論を重ねて検証報告書発刊となった。
 - ② 東日本大震災後に一番必要だったものについて
 - 交通確保・輸送体制の整備・燃料確保・広報活動・医療保健活動相談窓口の設置・ボランティアの設置と運営等が語られた。
 - ③ 東日本大震災で得た教訓について
 - 避難が何より重要であるが、陸前高田市は避難所での犠牲者もあり、避難所に逃げたら終わりではなく、更なる避難を行えるよう備えが必要である。
 - 公的な役割を持つ人の安全の確保（市職員、嘱託臨時含む111人犠牲）市職員・消防団・行政区長・民生・児童委員の人的被害割が高かった。
- * 職員採用は地元採用で30から40代の社会経験者や任期付き採用を実施
- * 都城市新燃岳火山噴火災害の検証報告の議論内容が興味深くなつた。
- * 災害における課題として交通体制を掲げられている。（都城志布志道路開通）

都城市議会 議長 様

提出日：平成27年 8月 5日
氏名：進政会 荒神 稔

研修報告書

以下のとおり研修の報告をいたします。

- 1 所属会派名：進政会
- 2 研修名：総務委員会行政視察
- 3 受講場所：岩手県遠野市総合防災センター
- 4 受講期間：平成27年 7月23日（木）13：30～：16：45分
- 5 研修内容：
東日本大震災時の後方支援活動と被災者対策について
挨拶 菊池孝二 副市長（本田市長は陳譲で上京され不在）
説明者 防災危機管理課 阿部和彦 管理監
総務部長 荻野 優 氏
消防長 小時田光行 氏外、随行職員3名

6 研修の成果・感想

- ① 東日本大震災時の災害対策本部の状況及び、教訓並びに今後の対策について
 - 地震発生から14分後の3時に救援部隊受入れの準備をした。
 - 本庁舎中央館は倒壊の恐れがあるため庁舎前の駐車場にテントによる災害対策本部を設営
 - 震災の教訓を生かすために、岩手県の市町村で初めて「防災基本条例」を制定した。
- ② 東日本大震災前の後方支援都市としての取り組みについて
 - 本田市長は以前、岩手県の防災課長であり、三陸地域地震災害後方支援拠点施設の早期整備推進を目的として、平成19年11月に推進協議会を9市町村で設立された。
 - 自治体と平時における「顔の見える関係」自治体間の水平連携が重要
 - 国・県の施設としての後方支援施設の整備を提案
 - ボランティアの宿泊1泊：2千円の協定
 - 市民と市職員が一体となり炊き出し活動が開始された。
 - 集会所における支援隊受入れとして解放した144施設
(消防コムセン53施設・公民館、集会所91施設)

- ③ 東日本大震災時の後方支援都市としての役割及び教訓並びに今後の対策について
 - 災害時において、支援物資の収集運搬、情報収集広報、活動指示命令等の支援機関を受入れる態勢
 - 伝え続けて風化し、忘れ去られないために、「後方支援活動検証記録誌」を発行した。
 - 教訓を生かした条例の施行に伴って「防災マップ」を発行
- ④ 大震災時の議会の役割について
 - 議会災害対応マニュアル等はないが、発災の場合は議員の地元被災地でそれぞれ対応することとしている。
- ⑤ 後方支援都市：都城市へのアドバイスについて
 - 機材は毎日使う物でない品のメンテナンスに経費が必要でありリース業者、建設会社の協定が望ましい説明だった。
 - 準備するのではなく発災時に農地・放牧地の利用も考えるべきではないか。
- ◎ 合同防災訓練
 - 8月末または、9月の日曜日に毎年開催して、自治会ヘーメーテーマを決めてもらい、行政に提言を述べてもらうことを目的としている。
- ◎ 現地視察
 - 遠野市後方支援資料館は仮設である。（約45坪の平屋建てプレハブ）
設置期間：平成27年3月から3年間（必要に応じて延長）
 - 仮設住宅：縁がつなぐ仮設住宅整備事業の取組みについて
市の中心市街地に隣接し、従前の生活環境を確保している。
隣接する公園やサポートセンターを介し、地域住民とのコミュニティを形成（管理は社共であり、敷地は市職員の駐車場）
1棟、約500万円の木造建築（普通は300万円）
事業創出による地域経済の活性化のために地元産材の利用による産業の振興を掲げられている。
- * 被災した庁舎跡地と大型スーパー（トピア）店舗内に仮庁舎を見学したが、何も懸念なく業務を遂行され行政と市民の距離がなく身近に感じた。
- * 先人の知恵・知識・経験に学び訓練があつての総合計画であるので、コンサルタント委託事業は考え方問題であると感じた。

都城市議会議長様

提出日：平成27年 8月 5日
氏名：進政会 荒神 稔

研修報告書

以下のとおり研修の報告をいたします。

- 1 所属会派名：進政会
- 2 研修名：総務委員会行政視察
- 3 受講場所：岩手県一関市役所
- 4 受講日：平成27年7月24日（金）10時～11時30分
- 5 研修内容：
挨拶 千葉大作 議長
説明者 議会事務局 及川調査係長職員
まちづくり推進部いきがいづくり課 小山貴史 主任主事
後方支援として（気仙沼・陸前高田市の職員として採用）

1) 移住定住環境整備事業

移住・定住促進のための「空き家バンク」について

6 研修成果と感想

- ① 移住・定住促進施策について
 - 市の認知度向上を目指し複合的に展開内容として体験ツアー・移住相談会・移住定住専用サイト・メールマガジン配信
 - 宅地建物取引業協会と協定を締結（物件は民間業者とすみ分けして記載）
 - ② 空き家バンクについて
 - 委託職員による空き家調査は終了して、所有者に空き家バンクへの登録を促している。（生活環境部が担当・情報は土木部と共有）
 - ③ 危険空き家等への解体補助について
 - 委託職員による危険空き家の調査も終了している。
 - 解体補助制度は考えていない。
- * 職員による現地確認（集落の特徴）行政区長による面談の必要性
- * 官民協働の組織として公募による応援隊メンバーの必要がある。
- * PRとして一関市ファンクラブ事業：約240件（宮城県5割・関東地区3割）

総務委員会 行政視察報告書（感想等）

委 員 上坂月夫
H・27・8・4

1 視察の感想

平成27年7月22日(水)～24日(金)の3日間をもって、岩手県陸前高田市・遠野市及び一関市に総務委員7名、議会事務局員1名の8名で行政視察を実施した。

今回の行政視察の目的・調査項目は、陸前高田市では東日本大震災における被害状況と現状について・後方拠点都市の遠野市との連携について、遠野市では東日本大震災時の後方支援活動と被災者対策について、一関市では移住・定住促進のための空き家バンクについて行政視察を実施した。

各市においては、調査項目に基づき質問を実施して、本市の共通的な課題・教訓事項等の概要を把握して、総務委員会の視察の目的を達成できたものと思料する。

2 視察の成果及び市政への反映事項

(1) 視察の成果

ア 陸前高田市（被害状況と現状・後方支援都市遠野市との連携について）

(ア) 東日本大震災後の避難場所及び訓練の状況について

- ・避難所・避難場所を予想される災害に基づき一覧表にして明確化。
- ・訓練状況は、「市の防災訓練・みちのくアラート2014・避難訓練」等を実施。

(イ) 市民への危機管理意識の高揚策(防災教育等)について

- ・避難マニュアルを全戸配布・自主防災会リーダー研修会・出前防災教育の実施。

(ウ) 後方支援都市「遠野市」との連携について

- ・一関市と主に連携を実施・ボランティアの宿泊場所の提供・医療団体受入れ等。

(エ) 東日本大震災で得た教訓

- ・避難がなによりも重要・公的役割を持つ人材の安全確保が必要・安全な避難所

イ 遠野市（東日本大震災時の後方支援活動と被災者対策について）

(ア) 後方支援活動検証記録誌に基づき説明された主な内容。

- ・訓練の重要性・情報の重要性・初動の重要性・基礎自治体間の水平連携の重要性
- ・支援関係機関(自衛隊・警察・消防・医療チーム・その他)を受け入れる地積の必要性

(イ) 議会災害対応マニュアル等の有無について

- ・遠野市では、現在は作成していない。

(ウ) 情報処理票について

- ・災害当時に実際に使用した「災害情報受付票」を受領した。

ウ 一関市（移住・定住促進のための「空き家バンク」について）

(ア) 平成25年度から、移住を検討・希望している人の段階に応じた「移住・定住促進事業」「移住・定住奨励助成事業」「いちのせきファンクラブ事業」の3事業を実施している。

- ・「移住定住促進事業」・空き家バンク・暮らし体験ツアー・移住相談会の開催等
- ・「奨励助成事業」・住宅助成金(新築・中古購入)・住宅奨励金(20万/件等)

(イ) 細部：配布資料による

(2) 市政への反映・検討事項

ア 後方支援都市として、各県からの支援・協力関係機関(自衛隊・警察・消防・医療機関等)の受け入れ施設・地積等の再検討。

イ 最悪の被災状況を想定した各種の防災訓練の実施。

ウ 災害時の各企業等との連携・支援協力に関する協定等の締結。

エ 本市の職員・一般市民等への危機管理意識の高揚施策の検討。

オ 本市の早期の移住・定住促進事業等の計画促進の実施。

(3) その他

遠野市の実際に使用した「災害情報受付票」を本市の危機管理課に提供する。

総務委員会視察報告書

都伸クラブ にれたよしひろ

7月23日（木）9時30分～

岩手県陸前高田市

1 東日本大震災後の対策について

（1）避難場所及び訓練の状況について

（2）通行車両・会社・工場等への津波接近の連絡方法について

→ 災害情報は以下の方法により発信しています。

- ・防災行政無線による放送

外部スピーカー以外での連絡方法としては、土砂災害相互通信システムによるメール配信、電話応答サービスがあります。また、外部スピーカーには、戸別受信機を無償で貸し出ししています。

- ・エリアメール、ホームページ、フェイスブック、ツイッターによる情報発信。

（3）市民への危機管理意識の高揚策（防災教育等）について

→ 防災教育等については以下のとおりです。

- ・出前講座による防災教育
- ・避難マニュアルを全戸配布
- ・自主防災会リーダー研修会

2 東日本大震災発災時に一番必要だったものについて

3 後方支援都市：遠野市との連携について

（1）東日本大震災前の連携（訓練・情報共有化等）について

（2）東日本大震災後の連携（訓練・情報共有化等）について

連携訓練等は行っていませんが、東日本大震災では、沿岸市町の後方支援拠点として、広域支援部隊の1次集結ベースキャンプ、医療関係団体の受け入れ、ボランティアへの宿泊場所の提供、支援物資の集積、分配等の支援をいただきました。

4 東日本大震災で得た教訓について

（1）避難が何よりも重要である。

（2）避難場所に逃げたら終わりではない。

（3）公的な役割を持つ人の安全の確保が重要。

【所感】

前職の頃、発災から半年の陸前高田市で巡礼を行った。

この度、本市の標榜するバックアップシティの視点で再訪したが、沿岸部の土地嵩上げの影響により、以前とは風景が一変していた。

上記の項目で視察したわけだが、結局のところ、万全の備えは出来ない。ただ、自然の脅威に対する心構えは、ある程度出来ると考える。というよりは、そうしなければならないと強く感じた。

後述もするが、今年2月の後方支援シンポジウムで本田 遠野市市長と国交省 現徳山次官が仰られたように、「訓練以上のこととは、本番では出来ない」が端的に表すように、常日頃、どのような想定で啓発・訓練・対策を打てるかが重要で、今後、市が展開する防災関連の事案に関し「悲観的に準備する」視点で厳しくチェックを入れてゆく。

また同時に、消防団団員・消防職員・行政職員などの公的な役割を持つ人の安全確保が最大限実現するように、研究・提言を急ぎたい。

併せて、霧島山大噴火に備えた災害対策計画を検討すべきであると感じたので、関係条例の確認と、それらを踏まえた調査・研究も急務である。

7月23日（木）13時30分～

岩手県遠野市

「遠野市の沿岸被災地後方支援」と題して説明がなされた。

【所感】

今回の総務委員会視察のメインである岩手県遠野市。

東日本大震災以前から沿岸被災地後方支援を構想し形づくり、実践への展開として平成20年に陸上自衛隊東北方面隊震災対処訓練（みちのく ALERT2008）を岩手・宮城両県で実施、発災時には大きなチカラを發揮した自治体、すべての説明に納得させる力があった。

調査項目以外の質問

Q. 1 現段階での訓練以外の近隣自治体との連携は？

ホットラインで連絡をとっている、顔の見える関係を継続している。

Q. 2 都城市との人事交流は？

今はない。

Q. 3 後方支援計画の策定段階でコンサルなどの知見を活用したか？

特に無い、あまり前提がありすぎると制約がかかる。

以上であったが、これらも踏まえた《気付き》を総合して、以下のことを担当課に提案したい（一部、口答にて伝達済み）。

①防災訓練を行う場合、沿岸被災地後方支援を踏まえた訓練であるべきなのは言うまでもなく、そこに「環境美化の日」的要素を踏まえ、公民館の班単位で何をすべきか訓練させる要素も含ませること。

②後方支援計画策定においてコンサルだけに頼りきるな！

③百聞は一見に如かず、遠野市との防災担当者的人事交流を速やかに実施すべし。

④必要資材の兼ね合いも含めて（自家発電機などの緊急資材を維持管理するのは口上である）、リース会社との連携協定を結ぶべし。

⑤最終的な責任者は首長であるが、専門的な知見を豊富に有している専門家を常設の危機管理監として登用すべし。

⑥議會議員も含め、周辺自治体と顔の見える関係になれ！（特に消防職員や危機管理課員）

7月24日（金）9時30分～

岩手県一関市

【所感】

ここでは主に、空き家バンクに関する説明を受けたが、正直、移住定住には直結しておらず、事業としては失敗していると感じた。

これは何も一関市だけのこと限らず、全国類似事業をみても殆ど似たりよつたりであると私は思っている。昨今、空き家対策を事業化して「移住定住」を促す試みがもてはやされているが、人口対策問題の肝は、まず流出を防ぐこと、そして交流人口を増やすことであると私は考える。

一関市がこの事業で苦戦している実情を知ったので、その意を強くした。

そのことも踏まえて、人口対策的観点からくる空き家対策と、その他の視点を踏まえた人口対策問題へ以下の提言を行う。

①空き家は、民泊施設として活用する視点で対策すべし（当然、上位法令も踏まえて）。

- ②ふるさと納税者に、旅費の一部か全部を本市が負担し、都城体験ツアーを案内する（納税額により旅費の負担割合に差をつけるなど）。
- ③地元企業を全国に売り出すチャンス（機会の）提供。

以上